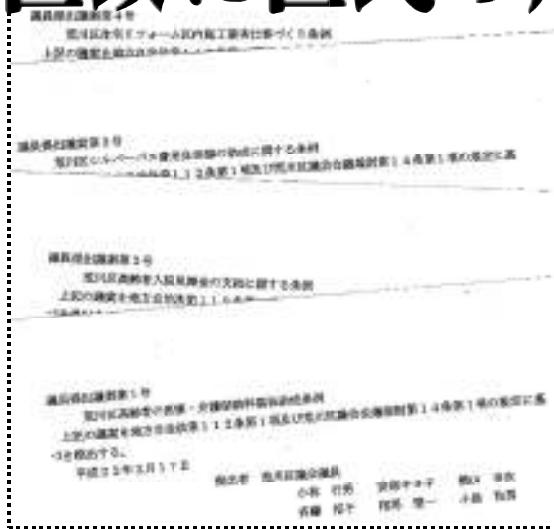


区議会第1回定例会が行われます(2/17~3/17)

負担軽減、リフォーム助成など提案 区政に区民の声を届けます 日本共産党



国保料など負担増が予定されています…高齢者はじめ負担軽減策を実施すべきです

景気悪化で、区民の暮らしと営業は、ますます深刻さを増しています。加えて、新年度から国民健康保険料などの値上げも予定されています。加入者の大半が値上げに。また、後期高齢者医療保険料のこのままでは4割が値上げになります。

住民にいちばん身近な地方自治体・荒川区がくらし・命を守る役割を發揮するときです。今回の予算案では、くらし応援が不十分です。そのため日本共産党区議団は、四つの条例案（左囲み参照）を提出しました。必要な予算も1億数千円で区の財政から見ても十分実現可能です。他の会派にも賛同を呼びかけて実現に向けて力を尽くします。

日本共産党区議団提出の条例案

- ① **高齢者の医療・介護保険料福祉助成条例**
年収120万円以下、貯金300万円以下の65才以上高齢者に保険料相当の助成金支給
- ② **高齢者入院見舞金の支給条例**
75才以上 入院日数に合わせて1万円～3万円の範囲で見舞金支給
- ③ **シルバーパス費用負担額の助成条例**
費用負担額20510円の方に15000円、10255円の方に7500円を助成
- ④ **住宅リフォーム助成条例**
区内業者を使ったリフォームに工事代金の5%を助成（限度額などあり）

日本共産党の質問…傍聴にお出かけ下さい

★2月17日（水）2時半から

相馬けんいち区議

商店街対策、超高層マンション家具転倒対策、教育条件整備など

★2月19日（金）2時半から

齊藤くに子区議

医療問題、地球温暖化対策など

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

No. 373

2010年2月14日
発行 日本共産党区議団
Tel 3802-4627
fax 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
★町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
Tel 3895-0504

横山幸次区議のホームページをご覧ください。
※「横山区議」で検索して下さい。

裏面 区議会質問など

第18回区民アンケートを各新聞に折り込みました。ぜひみなさんのご意見やご要望などご記入いただき返送していただくようお願いいたします。



区役所が外壁などの修理中です 築40年の建物を大事に使う第一歩

まわりの話題あれこれ

いま区役所は、外壁修理のために足場が組まれ前面が覆われています（写真）。5階の控室から外を見ると霞がかかったような状態です。この工事が終わると、4月から本庁舎の耐震工事ははじまる段取りです。本庁舎のコンクリートは専門家の調査で状態が良いそうです。築40年の建物をどう大事に使うかが課題です。

つこの選択として評価できます。今後さらに定期的な修繕などこまめに行いことも課題です。横山幸次

新庁舎建設は、多額のお金が必要ですが、またしばしば庁舎建設が「豪華」過ぎて無駄遣いと批判が起る場合があります。壊して建て替えば大量の産業廃棄物も出ます。今回荒川区が耐震工事によって安全確保と今後30年程度使用可能にしていく対応は、一



定例法律相談

3月1日（月）
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

第1回定例会 日本共産党の質問の特徴は… 景気悪化のなかでくらし応援から温暖化対策まで



町屋駅前のバリアフリー化も急がれます

みなさんのご意見をお寄せ下さい!

日本共産党区議団は、区議会に向けて区内の高齢者施設、学校、保育園、医療・社会福祉や業者など各種団体・個人を訪問して実態や要望をお聞きしながら準備を進めています。また、現在行っている区民アンケートをはじめ、日々寄せられる相談や要望など質問に生かす努力を続けていきます。

質問では、区民住宅などの家賃設定の見直し、公的住宅建設を組み込んだ木造密集地域改善、保育園の増設による待機児解消、ひとりぼっち高齢者をなくすため空店舗など使った自由な居場所づくりなど取り上げます。 **不要網参照**

今後、アンケートなどで寄せられたご意見も含めて、2月23日からの予算に関する特別委員会で取り上げる予定です。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

日本共産党の質問内容をご紹介します

相馬けんいち区議・質問要綱 (2月17日)

1、格差と貧困を拡大する市場原理主義に対抗する施策を荒川区政に具体化するには、国政との緊張関係と決意が求められるが認識を問う

2、区内丸ごと中心市街地の商業砂漠になることを防ぐ対策について

(1) 無秩序で連続的な大型店出店に対する区の基本的な見解を聞く、また、クラスター論による区内流通・小売業への支援策をどう考えるのか、本気の取り組みを求め

(2) 産業経済部と商業振興に関する体制の強化を行い、連携して、商店街、振興組合に専門コーディネーターの配置を支援してはどうか

3、区民の住宅支援と高層ビルなど家具転倒防止対策への支援

(1)、区営・区民住宅など公的賃貸住宅の収入基準と家賃設定が実態から逸脱しており、家賃設定など見直して空き家対策も検討すべき。

(2)、木造密集地域での地区計画について、公的住宅を組みこんだ計画とすべき。また、都型ケアハウスなども参考にしてはどうか。

(3) 市街地整備指導要綱に防災力強化マンション認定制度を盛り込み、合わせて地震時の横揺れの家具転倒防止助成制度を検討し区内事業者の協力を得て実施すること。

4、教育環境の条件整備について

(1) 少人数学級をすすめる立場で施設の制約がある学校それぞれで整備方針を持つこと。

(2) 年度途中の児童・生徒数の増加に対して少人数対応を行えるように準備すること。



(3) 不登校対策、保健室登校などに養護教員をはじめ教員加配を手厚く行うこと。

(4) 学校現場からの小破修理、施設改善要望を区内業者の仕事づくりの観点も含めいっしょに予算化してはどうか。

5、南千住東部地域の子育てと街づくりについて

(1) ふれあい館型のコミュニティー施設は、高齢者と乳幼児・児童のそれぞれのニーズを満たしきれない。児童福祉法に基づく子どもの城、地域児童館の設置を検討すること。

(2) 保育園の定員緩和に歯止めをかけ、改善を図る必要性について見解を問う。

(3) 年度途中でも保育園を増設すること。旧南千住5丁目ひろば館を利用できないか

6、非常勤職員、委託業務、指定管理施設でも結婚・出産、生活できる賃金の保障を

(1) 非常勤職員の賃金引上げにいつその改善を求め。年2回程度の付加報酬を別途支給することを検討すべき。正規職と同等の業務については、常勤職への転換を図るように決断すべき。

(2) 非常勤の育休についても年度を越えた取り扱いを可能として、復帰希望が必ず実行される仕組みとすること。

(3) 官製ワーキングプアをつくらないための公契約条例を制定する

7、特養ホーム増設にともない要介護4・5、胃ろうの方の入所を可能にする条件整備が求められる。重度者の入所支援の助成を行うこと。



斉藤くに子区議・質問要綱 (2月19日)

1、医療・健診がきちんと受けられるようにするために

(1) 後期高齢者医療制度は公約どおり廃止することを政府に強く求めること。

(2) 旧老人医療制度と同様に高齢者への資格証明書の発行を行わないこと。

(3) 社会保険家族の特定健診未検診の実態を把握し、地元医療機関で受診できるように東京都保険者協議会などで検討するよう働きかけること。健診項目は荒川国保と同等にすること。

(4) 医療費の一部負担金の支払いが困難なために必要な受診を控え、手遅れになるようなことがないよう、国民健康保険一部負担金減免規定を整備すること。

2、CO2削減のための荒川区の取り組みについて



(1) スーパーなどの深夜営業、自動販売機の増加など便利さだけが優先するライフスタイルを見直す機運を高めること。

(2) 中小企業の省エネ装置導入のため助成制度や、専門的知識を持ったスタッフの派遣などを検討すること。

(3) 省エネ建築物の普及のために、地元業者を活用した区の独自助成制度を検討すること。

(4) 家庭での省エネが具体的継続的に取り組めるよう支援策を検討すること。

3、一人ぼっちの高齢者をなくすために

(1) 既存の施設や類似事業との調整、さらなる活用を進めるとともに、東京都の「ふらっとハウス事業」助成制度等も活用し、高齢者の自由な居場所づくりをすすめること。

(2) 地域との関係が薄い虚弱高齢者の日常生活を支えるために、医療機関等に『高齢者支援員』の配置することを検討すること。

